

令和 5 年 3 月 22 日

一般事業主行動計画策定のお知らせ

株式会社辰巳商会

代表取締役社長 西 豊樹

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 8 条第 1 項及び次世代育成支援対策推進法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般事業主行動計画を別紙のとおり策定しましたのでお知らせします。

以上

株式会社辰巳商会 行動計画

女性がワークライフバランスを充実させ、より活躍できる雇用環境を整備するため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

総合職における女性割合及び管理職比率が低い。

(2022 年 3 月時点 総合職女性割合 2.5% 総合職女性管理職比率 1.8%)

3. 目標と取組内容・実施期間

目標 1 総合職における女性割合を 12%以上とする。

<取組内容>

2023 年 4 月～ 女性総合職に対する意識調査(男性・女性・管理職)

2023 年 9 月～ 意識調査より、エリア総合などの雇用管理区分の検討及び研修実施

2024 年 4 月～ 一般職から総合職へ職種転換制度の積極的運用

目標 2 年次有給休暇取得率を 60%以上とする。

<取組内容>

2023 年 4 月～ 職場ごとの有給休暇取得状況を把握する

2023 年 7 月～ 調査の結果に基づき対応策を策定し管理職に対する指導と従業員への周知を

行う

株式会社辰巳商会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2.当社の課題

男性の育児休業取得率が低い。

3.目標と取組内容

目標 1 男性の育児休業取得率を 7%以上とする。

<取組内容>

男性の育児参加に対する周囲の理解を深め、育児休業取得を奨励する

目標 2 年次有給休暇取得率を 60%以上とする。

<取組内容>

① 職場ごとの有給休暇取得率の状況を把握する

② 調査の結果に基づき対応策を策定し管理職に対する指導と従業員への周知を行う